

<参考資料>

1. 委員会設置要綱

「与那覇湾及び周辺利活用基本計画」策定委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 与那覇湾及び周辺について、宮古島固有の資源の保全・再生・利活用計画を策定し、学習の場としての利活用を行い、子孫に残す財産としての価値を高めるために、「与那覇湾及び周辺利活用基本計画」策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(掌握事務)

第2条 委員会は、次の各号に定める事項とする。

- (1) 与那覇湾及び周辺利活用基本計画を策定する。
- (2) ラムサール条約登録湿地としての保全・再生に関すること。
- (3) 利活用、交流・学習に関すること。
- (4) その他必要とする事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表1に掲げる団体にある者をもって構成する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長と副委員長を置く。

- (1) 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(アドバイザー)

第5条 委員会に、アドバイザーを置くことができる。

(会議)

第6条 委員会の開催は、次の各号に定める事項とする。

- (1) 委員会は原則として年3回開催とする。但し、必要あるときは随時開催できるものとする。
- (2) 委員会は、委員長が招集しこれを主宰する。
- (3) 委員会は、委員の過半数の出席をもって、成立する。
- (4) 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明と意見を述べさせることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、宮古島市生活環境部環境衛生課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めのない事項については、委員会で協議して定める。

附則

この要綱は、平成25年12月10日から施行する。

2. 委員会名簿

別表 1 (第3条関係)

番号	役員	団体役員並びに職名	氏名
1	委員長	宮古島市 副市長	長濱 政治
2	副委員長	宮古島市 生活環境部 部長	平良 哲則
3	委員	宮古島観光協会 専務理事	池間 隆守
4	委員	宮古野鳥の会 会長	仲地 邦博
5	委員	下地地区地域づくり協議会 会長	川満 省三
6	委員	宮古島漁業協同組合 代表理事組合長	栗国 雅博
7	委員	池間漁業協同組合 代表理事組合長	長嶺 巖
8	委員	伊良部漁業協同組合 代表理事組合長	漢那 一浩
9	委員	沖縄県農林水産部宮古農林水産振興センター 農林水産整備課 課長	眞境名 達怡
10	委員	宮古島市観光商工局 局長	下地 信男
11	委員	宮古島市農林水産部 部長	村吉 順栄

別表 1 (第5条関係)

番号	役員	団体役員並びに職名	氏名
1	アドバイザー	琉球大学 大学教育センター 非常勤講師	藤田 喜久
2	アドバイザー	環境省 那覇自然環境事務所 所長	植田 明浩
3	アドバイザー	宮古島市 公共施設建設アドバイザー	仲間 利夫

事務局 (第8条関係)

生活環境部環境衛生課を置き、支援業務として一般財団法人沖縄県環境科学センターを配置する。

3. 計画の策定経緯

日 付	経 緯
平成 25 年 12 月 10 日	第 1 回 策定委員会 【説明】 ・ラムサールとは 【議題】 ・委員会設置要綱の制定 【報告】 ・与那覇湾の自然環境調査及び基本計画策定業務の概要
平成 25 年 12 月	環境調査（生物調査、水質・底質調査、人触れ調査）
平成 26 年 1 月 16～17 日 ～2 月 5 日	アンケート調査説明会（久松地区公民館、下地公民館） アンケート調査
平成 26 年 1 月 31 日	第 1 回ワークショップ 【報告】 ・アンケート調査の報告 ・環境調査の報告 【ワークショップ】 ・保全・再生の現状と課題について ・利活用の現状と課題について ・交流・学習の現状と課題について
平成 26 年 2 月 14 日	第 2 回 策定委員会 【報告】 ・環境調査の報告 ・アンケート調査の報告 ・ワークショップ第 1 回の報告 【議題】 ・理念と基本目標の設定
平成 26 年 2 月 28 日	第 2 回ワークショップ 【報告】 ・ワークショップ第 1 回の報告 ・基本計画の課題の説明 ・基本計画の方向性（理念、基本目標、施策の体系等の説明） 【ワークショップ】 ・施策の展開について ・整備方針、整備計画図について
平成 26 年 3 月 20 日	第 3 回 策定委員会 【報告】 ・ワークショップ第 2 回の報告 【議題】 ・基本計画の策定